

公害紛争処理制度を知っていただくために

公害等調整委員会事務局

公害等調整委員会では、公害でお困りの方が必要なときに必要な情報に接することができ、公害紛争処理制度を利用していただけるよう、様々な広報を実施しています。

今回は、判例関係情報や法的時事を紹介する専門雑誌「判例時報」への記事の掲載についてご紹介します。

『判例時報』に掲載されました

『判例時報 No.2640（2026 年 3 月 15 日号）及び No.2645（2026 年 5 月 15 日号）』に公害等調整委員会が担当した次の事件が掲載されました。

○「羽島市における工場からの粉じんによる健康被害責任裁定申請事件」（公調委令 7・9・18 裁定）

被申請人の運営する工場の近隣に所在した就業先である作業所において、紋紙作成等の業務に従事していた者が、工場から飛散した石綿粉じんにばく露したことにより、悪性胸膜中皮腫に罹患し死亡するに至ったとして、その者の相続人である申請人らが、被申請人に対し、慰謝料等として損害賠償を求め、申請を一部認容、一部棄却された事例

○「香川県小豆郡土庄町小部地内の岩石採取計画不認可処分に対する取消裁定申請事件」（公調委令 7・9・18 裁定）

処分庁は、申請人からなされた香川県小豆郡土庄町小部地内における採石法第 33 条に基づく岩石採取計画認可申請に対し、採石法施行規則第 8 条の 15 第 2 項第 7 号に規定する「岩石採取場で岩石の採取を行うことについて申請者が権原を有すること又は権原を取得する見込みが十分であることを示す書面」及び同項第 8 号に規定する「岩石の採取に係る行為に関し、他の行政庁の許可、認可その他の処分を受けることを必要とするときは、その処分を受けていることを示す書面又は受ける見込みに関する書面」を添付していないことを理由に、令和 6 年 7 月 12 日付けで不認可処分を行ったことから、申請人は、同処分は違法であるとして、令和 6 年 10 月 9 日付けで、同処分の取消を求め、岩石採取計画不認可処分を取り消すとされた事例

記事では、各事件の概要及び裁定について記載しております。是非、ご覧ください。

[Info]

『判例時報 No.2640（2026 年 3 月 15 日号）』

出版社：判例時報社

発行年月：2026/3

販売価格：1430 円（税込み）



『判例時報 No.2645（2026 年 5 月 15 日号）』

出版社：判例時報社

発行年月：2026/5

販売価格：1430 円（税込み）

